

令和5年第4回栄町議会定例会 会期予定

月 日	曜	時 間	会 議 名	事 項
12月5日	火	10:00	本 会 議	・開 会 ・行政報告 ・諸般の報告 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の受理報告 ・議案審議 - 町長提出議案等の説明
12月6日	水		休 会	・議案調査
12月7日	木		休 会	・議案調査
12月8日	金		休 会	・議案調査
12月9日	土		休 会	・議案調査
12月10日	日		休 会	・議案調査
12月11日	月		休 会	・議案調査
12月12日	火		休 会	・議案調査
12月13日	水	10:00	本 会 議	・一般質問（4名）
12月14日	木	10:00	本 会 議	・一般質問（3名）
12月15日	金	10:00	本 会 議	・議案審議 - 町長提出議案の質疑・討論・採決 ・閉 会

令和5年第4回栄町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和5年12月5日 午前10時開会

- 1 開 会 宣 告
- 1 開 議 宣 告
- 1 行 政 報 告
- 1 諸 般 の 報 告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 報 告 第 1 号 専決処分の報告について

日 程 第 4 議 案 第 1 号 栄町印鑑条例の一部を改正する条例

日 程 第 5 議 案 第 2 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

日 程 第 6 議 案 第 3 号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日 程 第 7 議 案 第 4 号 栄町手数料条例の一部を改正する条例

日 程 第 8 議 案 第 5 号 栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日 程 第 9 議 案 第 6 号 栄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第10 議 案 第 7 号 栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第11 議 案 第 8 号 栄町火災予防条例の一部を改正する条例

日程第12 議 案 第 9 号 令和5年度栄町一般会計補正予算（第7号）

日程第13 議 案 第10号 令和5年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第14 議 案 第11号 令和5年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第15 議 案 第12号 令和5年度栄町下水道事業会計補正予算（第2号）

令和5年第4回栄町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和5年12月13日 午前10時開議

1 開 議 宣 告

日 程 第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 6 番 新 井 茂 美 | (2) 5 番 早 川 久 美 子 |
| (3) 11 番 高 萩 初 枝 | (4) 3 番 大 塚 佳 弘 |

令和5年第4回栄町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和5年12月14日 午前10時開議

1 開 議 宣 告

日 程 第 1 一 般 質 問

- (1) 4 番 岡 本 雅 道 (2) 9 番 松 島 一 夫
- (3) 7 番 大 野 信 正

令和5年第4回栄町議会定例会議事日程〔第4号〕

令和5年12月15日 午前10時開議

1 開 議 宣 告

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日 程 第 1 | 議 案 第 1 号 | 栄町印鑑条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 2 | 議 案 第 2 号 | 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 3 | 議 案 第 3 号 | 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 4 | 議 案 第 4 号 | 栄町手数料条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 5 | 議 案 第 5 号 | 栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 6 | 議 案 第 6 号 | 栄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 7 | 議 案 第 7 号 | 栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 8 | 議 案 第 8 号 | 栄町火災予防条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 9 | 議 案 第 9 号 | 令和5年度栄町一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第10 | 議 案 第10号 | 令和5年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第11 | 議 案 第11号 | 令和5年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議 案 第12号 | 令和5年度栄町下水道事業会計補正予算（第2号） |

1 閉 会 宣 告

令和5年第4回定例会

一 般 質 問 通 告 書

栄 町 議 会

令和5年第4回定例会一般質問一覧

1. 新井 茂 美

- (1) 福祉のまちづくりの推進について
- (2) 小中学校の熱中症対策について

2. 早川 久 美 子

- (1) 学校施設の安全で快適なトイレ整備等について
- (2) がんの対策について
- (3) 子育て支援について

3. 高 萩 初 枝

- (1) 栄町の教職員の働き方改革について
- (2) 健康で生きいきと暮らせるまちづくりについて

4. 大 塚 佳 弘

- (1) 生活困窮者自立支援制度について
- (2) 防犯について
- (3) 学校給食無償化について

5. 岡 本 雅 道

- (1) 給食センター用地として浸水地区にあるふれプラ臨時駐車場を選んだ理由
- (2) 地区計画の条例化

6. 松 島 一 夫

- (1) 給食センターの建設について

7. 大 野 信 正

- (1) 地域おこし協力隊の取り組みについて
- (2) インクルーシブ（包括的な）公園の取り組みについて

1. 新 井 茂 美

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1. 福祉のまちづくりの推進について	栄町において高齢化は、今後確実に進展し、今後さらに取組むべき重要な施策と考えます。令和3年度から令和5年度を計画期間とし、「いつまでも・いきいき暮らせる・さかえ」を基本理念に策定された栄町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画で5つの基本施策について課題を挙げ、具体的な取り組みをされましたがこの3年間の実績をお伺いします。 ① 地域包括ケアシステムの推進 ② いつまでも元気で活力のある生活の実現 ③ 高齢者の暮らしやすい生活環境の整備 ④ 感染症や災害への対応強化 ⑤ 持続可能な介護保険制度	町長 担当課長
2. 小中学校の熱中症対策について	近年、地球温暖化により、今後ますます気温の上昇が予想されます。今年は猛暑が続き、千葉県では34回の熱中症警戒アラートが発表されました。 大切な子どもの命を預かる学校として万全な対策が必要だと考えます。 そこで栄町における小中学校での対策と設備についてお伺いします。	町長 担当課長

2. 早 川 久 美 子

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1. 学校施設の安全で快適なトイレ整備等について	インクルーシブが進められる学校施設において、多目的トイレの整備は不可欠であります。またフェムテックが推奨される中で、学校施設にもウォシュレット付きトイレの設置が強く求められています。 文部科学省は、令和7年度までに公立学校のトイレの洋式化を95%まで整備するとの目標を掲げています。 そこで、本町の学校トイレの洋式化の現状と今後の計画について伺います。	担当課長
2. がんの対策について	日本人の2人に1人が生涯のうちにかかる「国民病」と言われているのが、がんです。2006年に「がん対策基本法」が制定され、国を挙げた取り組みが本格化しました。本町のがん対策の取り組みについて伺います。	担当課長
3. 子育て支援について	「子ども家庭庁」が今年4月1日に発足しました。地方自治体の取り組みを推進するための児童福祉法等の改正も行われました。施行日は令和6年4月1日です。今回の児童福祉法改正では、新たな事業として、子育て世帯に対する包括的な支援の強化と事業の拡充を定めています。中でも、市区町村に関連が深い項目は「子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び支援の拡充」です。 その中では市区町村は、これまでの児童福祉部門が所管してきた子ども家庭総合支援拠点と母子保健分野が所管してきた子育て世代包括支援センター、これらのふたつの機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援機能を有する機関として「子ども家庭センター」の設置に努めることとされています。 このように新たな取り組みが盛り込まれています。そして、こども家庭庁が発足して、各自治体が必要な取り組みやその準備を進めるよう促しています。 本町の状況を伺います。	担当課長

3. 高 萩 初 枝

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1. 栄町の教職員の働き方改革について	教職員の働き方をめぐっては、労働時間の短縮が進められています。 ①中学校では、部活が大きな要因となっていることから、文部科学省は教職員から地域へ移行することを決め、2023年～2025年にその体制で行うことになりました。しかし、「現実的に無理だ」という自治体の声もあり、移行の年度を先送りしました。現状は、日本中で進捗状況は様々です。そこで伺います。 栄町の中学校（栄中）の部活動の地域移行についての進捗状況はどうなっているのでしょうか。さらに、移行するにあたり障害になっていることはどのようなことがあるのか。 ②小学校においては、中学校のように教科担任制にしようという話題がありましたが、今は消えてしまいました。教育委員会は、小学校における教科担任制についてどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。	町長 副町長 教育長 担当課長
2. 健康で生きいきと暮らせるまちづくりについて	町民の誰もが、健康で生きいきと友達に囲まれ、住み慣れた地域でいつまでも暮らしていきたいと願っています。 そこで、以下の2項目にわたりお伺いします。 (1)第9期の介護保険事業計画策定について ①第8期介護保険事業計画の進捗状況について ②第9期介護保険事業計画策定に向けた課題及び進捗状況について さらに、アンケートとその分析結果について ③第9期介護保険事業計画の主な施策について ④介護保険の基金（財政調整基金）の状況について	町長 副町長 教育長 担当課長

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
	(2)町民の健康づくり、特に健康寿命を延伸するために担当課が頑張っている姿が、町民にも評価されています。 そういう中で、町民から、年齢を重ねるとどうしても筋肉が落ちてしまい、ちょっとした段差等で転んで、手や肩や、股関節、膝等を骨折してしまうことが多くなります。という声が寄せられています。 町民の皆さん方は、少しでも健康でいられるよう意識して頑張っていますが、どうしても年齢には勝てません。 そこで、健康づくりのソフト事業に加え、例えば、ふれあいプラザさかえの悠遊亭でマシンを活用した筋力トレーニングが栄町でもできるようにならないかという要望が高齢者から寄せられます。お考えをお聞かせください。	

4. 大 塚 佳 弘

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1. 生活困窮者自立支援制度について	生活困窮者自立制度の子どもに対する学習支援教室について、前回の定例会に引き続き質問します。 教室の参加者は7名ということでしたが、どこの地域から参加しているのか伺います。 また、教室が開催される日時について伺います。	町長 担当課長
2. 防犯について	町内、特に安食台の住民の中から近所で盗難の被害が増えており、毎日の生活に不安を感じる。防犯対策を強化して欲しいという声が上がっています。 (1)町内の犯罪状況はどのようなになっているのか伺う。 ①犯罪の内容はどのようなものか ②どのような地域で起こっているのか (2)町としての対策はどのように講じているのか。	町長 担当課長
3. 学校給食無償化について	コロナ禍やウクライナ紛争などの影響により物価は高騰し、子育て世代にかかる給食費の負担は大きなものになっている。少子化が進む中、将来の社会を担う全ての子ども達に親の経済状態に左右されず食が保障されることが求められています。 憲法26条の義務教育は無償の観点から教育的意義のある学校給食無償化について段階的にでも進めるべきと考えますが、考えを伺います。	町長 担当課長

5. 岡 本 雅 道

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1. 給食センター用地として浸水地区にあるふれプラ臨時駐車場を選んだ理由	栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会において、教育委員会は“事実と異なる説明”を多用し極めて恣意的に委員会を運営した結果、浸水区域にある「ふれプラ臨時駐車場」を候補地に選定しました。その後町長は、教育委員会の申し出通りに教育財産である給食センターの取得を行うこととしました。 浸水地区で給食センターを建設することにしたため、3 m深さの洪水になっても給食センター内に水が入らないようにする必要があり、多額の費用を要する盛土などの対策工事を施さざるを得ない状況になっています。先の選定検討委員会において候補地のひとつに取り上げられた「町民プール隣接地」のように、土壌が安定していて浸水の心配がない土地があるのに、どうして浸水地区の候補地をわざわざ選んだのか皆目見当が付きません。栄町民の中にも同じ疑問を抱く方が少なからず居られるようです。 教育委員会の申し出を受け入れた際に、町長としても「町民プール隣接地」よりも「ふれプラ臨時駐車場」の方が適していると判断した上で申し出に同意したと思いますので、浸水地区にある「ふれプラ臨時駐車場」を選んだ理由をお尋ねします。	町長

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
2. 地区計画の条例化	印旛郡市のほとんどの市町の地区計画は条例化されていますが、栄町で条例化された地区計画は一つだけであり、その他は全て条例化されていません。竜角寺台地区において地区計画の違反事例が出始めたことを憂慮し、令和3年3月に竜角寺台自治会から栄町（町長：岡田正市氏）に地区計画条例化の申し入れが行われました。その後、まちづくり課（現：都市建設課）の指導の下、自治会に設置された竜角寺台地区計画対策委員会において条例化案を検討・策定し、令和4年3月に竜角寺台地区の住民に説明会が開催されました。令和5年3月に行った一般質問で条例化の進捗を尋ねたところ「極めて順調に進んでいる」との答弁でしたが、その後の進捗について以下の3点をお尋ねします。 ① 地区計画条例化の進捗状況 ② 進捗遅れの原因と対策 ③ 今後の予定	町長 副町長 担当課長

6. 松 島 一 夫

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1. 給食センターの建設について	私の前回までの質問を踏まえ (1)総括として町長のお考えを伺う。 (2)今後の展望について町長の見解を問う。	町長

7. 大 野 信 正

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1. 地域おこし協力隊の取り組みについて	(1)当町の課題と、地域おこし協力隊の募集目的、町活性策についてどのように考えているか。 (2)当町の特産である「どら豆」を生産から新たな商品開発まで最大限にアピールするための取り組みはテーマとして考えているか。 (3)当町の特徴である水辺の町づくり⇒観光拠点とした交流人口拡大策の取り組み対策をテーマとして考えているか。	担当課長
2. インクルーシブ（包括的な）公園の取り組みについて	(1)安食駅前地区は町内で児童構成比が15%（町内平均は8%）と一番子供が多い地区です。安食一丁目から三丁目まで3か所の公園がありますが、遊具は従来型のブランコや滑り台、砂場等です。遊ぶ子供も少なく現代風遊具で障害のある子も利用できるインクルーシブ遊具の設置についてお尋ねします。	担当課長